

平成24年第2回御代田町議会定例会  
議事日程（第3号）

平成24年6月12日

日程第 1 一般質問

## 平成24年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年6月8日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成24年 6月 8日	午前10時00分
	閉 会	平成24年 6月18日	午前10時20分

### 第3日目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成24年 6月12日	午前10時00分
	散 会	平成24年 6月12日	午前11時48分

### 出席及び欠席議員の氏名、席次

議 席	氏 名	出欠席	議 席	氏 名	出欠席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	10	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	11	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	13	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	14	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	1 3 番 笹 沢 武
	1 番 野 元 三 夫

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	山 本 邦 重	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

## 第 2 回定例会会議録

平成 2 4 年 6 月 1 2 日 (火)

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (内堀恵人君) 改めまして、おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13名全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (内堀恵人君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
149	6	野 元 三 夫	住民目線での情報発信とは
			生活道路整備計画の進捗状況は
167	7	市 村 千 恵 子	信号機設置と通学路の安全対策は
			子どもの医療費無料化の所得制限撤廃を

通告 6 番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

(1 番 野元三夫君 登壇)

○1 番 (野元三夫君) 議席番号 1 番、通告 6 番、野元三夫です。

始まる前に、議長に、資料の配付をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長 (内堀恵人君) はい、許可します。

(資料配付)

○1 番 (野元三夫君) では、改めて、おはようございます。

今、国会では、私たち国民にとっても大切な、消費税の審議がされています。

私も、御代田町の住民に直結するような情報の提供のあり方ということで、質問

をしたいと思います。

町からお知らせする情報には、ごみカレンダーとか保健福祉関係、それから町の補助やサービス案内など、多岐にわたっております。そして、広報媒体も、紙面、紙や、それからホームページなど、多くの手段があります。そして、今、紙の媒体では、現行、課ごとに発行している状況がありますが、この広報の現状と、それから方法を住民目線でわかりやすく発信するべきだと考えますので、その点について、質問をしたいと思います。

まず、1点目にいきます。

今、私の手元に、御代田町のごみカレンダー、こういう大きな紙が1枚、それからごみの収集カレンダー、それから子育てガイド、それと健康福祉カレンダー、それとスポーツカレンダーというふうに、すみません、まだちょっと緊張してまして、申しわけございません、スポーツカレンダー。この中のすべて、1枚印刷という形で、発行されているんですが、今私が言ったもの以外に、ポスター方式等々で発行されている文書というのは、どのくらいあるのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） それでは、お答えをいたします。

ただいま、野元議員、実際のものを見せていただいたりしておりますけれども、ポスター方式あるいは年間スケジュールのような形で発行しているお知らせ文書ということで、ただいまの町民課の関係では、ただいま示されました、ごみ収集カレンダーあるいはごみ資源物の分け方・出し方ポスター、それから子育てガイド。それから保健福祉課の方では、保健予防事業の実施計画表、それから教育委員会では、スポーツカレンダーと、こういったようなものを実際に発行しているところでございます。また、このほかの紙媒体によるお知らせとしては、実際には『広報やまゆり』ですとか『議会だより』といったもの、その年としては、回覧等でお知らせしているものもありますけれども、主だったものといいますと、そんなところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） それで、今発行されているこういった紙媒体の1枚当たりの単価、それと発行されている総額というのは、幾らぐらいになるのでしょうか、お答えく

ださい。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

ただいまの関係で、それぞれの印刷代等部数でありますけれども、詳細な単価までは、ちょっと省略させていただきますけれども、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

まず、ごみ収集カレンダーですけれども、これは庁舎内にあります印刷機、カラー印刷機で印刷したものを配布させていただいております。昨年度500部ほど印刷をし、印刷代で見ますと、機械でこちらで実際やっていますので、正確な単価にはなりませんけれども、おおむねの印刷代ということでお願いをしたいと思いますが、6,300円ほどになります。

それから、ごみの資源物分け方・出し方ポスター、これは昨年度6,000部印刷をして、各戸の方に配布をさせていただきました。印刷代は13万2,300円ほどであります。こちらについては、在庫も少しありますので、それらについては、来庁された皆さんですとか、必要に応じてお配りをしているところでもございます。

それから、子育てガイド、こちらはダイジェスト版と詳細版というような形で、2種類に分けてありまして、ダイジェスト版の方は、4,500部をやはり役場の中の印刷機で印刷をして、各戸配布をさせていただいております。印刷代は3万7,800円の換算であります。

それから、詳細版については、600部ほど、やはり役場の印刷機で印刷をして、町内の各施設あるいは来庁者の方で必要ある方に配布をさせていただいているところでありまして、印刷代は5万6,700円ほどであります。

それからスポーツカレンダー、やはり4,500部ほど印刷をしております、6万3,000円ほどでありますけれども、これら、合計しますと、全体では29万6,000円ほどになります。先ほど言いましたように、役場の印刷機で印刷をしている部分もありますので、試算的な数字になる面もあるかと思いますが、その辺はご了解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 私が、なぜこういった大きなカレンダー、これ、1年を通して必

要なものだと思うんですよ。ただ、これを、こういったものが大きいですよ。こういう大きなものを1年を通して必要というところで、しまってしまうと見えなくなる、また、壁にこういうものをすべて張るとしたら、すごい壁を使ってしまう、ちょっとこれ、不便じゃないのかなというふうに感じたものですから、こういった質問をするのですが、これを少しまとめてみるとかというふうなお話を、役場の庁内の中で検討したということはございますでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

ただいまのご質問の、それぞれお知らせカレンダー等を各担当課ではなく、ある程度まとめて編集をして、検討したことはあるかということでございますが、現状の中では、そういった細部にわたっての情報をまとめて発行するというような形での具体的な検討はしておりません。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 先ほど、資料としての配ったものがございますが、町関係の方には前もってお渡ししてあります。手元に今、こちらに千曲市の暮らしのカレンダー保存版というものがございます。ちょっと回覧して見てもらっているんですが、中を開いていただくと、ごみ収集カレンダー、それから健康福祉関係、こういったものが、1冊としてまとめられています。たまたま千曲市でこういうものを見たものですから、価格とそれから総額予算、幾らぐらいかということ千曲市に問い合わせました。そうしましたら、千曲市ですので、大きいですよ、御代田の数倍ありますので、発行部数は2万3,000部発行しているそうです。総額予算で168万3,150円。1冊当たり73円。どうしてこういうふうに千曲市で発行されたかといいますと、やはり以前はこのようにバラバラになったものをまとめたかどうかというご意見があつて、平成13年度から開始したそうです。是非、これから8月以降、来年度の予算審議が始まると思いますので、それまでにこんないい紙ではなくてもいいので、御代田町でも少しでも住民に便利に情報を提供できるという観点から、こういったものを検討していただければと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

私も、野元議員から、こちらの暮らしのカレンダー、これをいただいて見させていただきました。非常に普段の生活に必要なさまざまな情報が、1冊にまとめられておりまして、各家庭でも非常に使いやすいというふうに思います。非常に私も参考になりました。また、非常に良い取り組みだというふうに思っております。

当町においてもということでございますけれども、実際に内部での検討委員会的なものをちょっと立ち上げをして、今の時期でこれから検討をしていけば、順調に行けば、25年度の発行も可能ではないかなというようなことで、検討してまいりたいというふうには思っております。1部当たりの予算とか、そういったこともありますけれども、やはり、使いやすい、先ほどのように何枚にもわたって壁とか部屋に張り付けるよりは、こういった形で1冊にまとまっていると、非常に見やすい、使いやすいということで、参考になりましたので、検討委員会なるものを立ち上げて、来年度に向けて発行の方向で検討してまいるというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、課長さんから、とても前向きなご回答をいただきまして、うれしく思います。是非、来年度から確実に発行できるようなふうに、検討ではなくて、発行できるようにするというふうに、ちょっと踏み込んだ回答はいただけますでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

先ほども言いましたように、どういう範囲まで載せていくかというようなこともありますので、検討というふうに申し上げましたけれども、発行する方向で考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） はい、お答えをいただきました。来年を期待しております。

次に移らせていただきます。

また1つ、資料として配ってあるものがあるのですが、今度、これは千曲市で発行している、千曲市の市報になります。こちらの左の上に、QRコードみたいなものがございます。そして、QRコードの横に、ポツンポツンと、ちょっとコピーで



すので、はっきりわからないのですが、切れ込みがございます。こちらの方は何かといいますと、目の不自由な方々が利用できるように、音声認識装置で市報を音声で聞き取るということを千曲市ではやっているそうなんです。是非、これも障害者対策、弱者対策、高齢になると、いろいろやはり緑内障ですとかいろいろな目の病気で不自由される方が多くなってくるかと思っておりますので、わが町でも、御代田町でも、是非こういうことを、こういうサービスも検討したらどうかなというふうに思うのですが、まず、現在、町内に目の不自由な方は何名ほどいらっしゃるのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

現在、御代田町には、視覚障害者、障害者手帳を持っておられる方で25名というところでございます。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、25名ということで、目の不自由な方、身障者手帳を発行されている方がいらっしゃるというふうにお伺いしましたが、こういうのは人数の多い少ないということではなくて、そういった方向、姿勢を示す、少しでもお役に立つという観点から、是非、検討をしていただきたいと思うのですが、こちらも音声認識装置、1台、ちょっと私も今回見積りとしていないので、幾らぐらいかかるのかわからないのですが、こういったものを取り組んでいただければ、市報にも役立ちますし、私たちが発行している『議会だより』、これにも利用できる。あるいは、先ほど言った、こういった暮らしのカレンダー、何回でも利用できるということで、是非検討をしていただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

音声認識装置、もっとわかりやすく言いますと、活字を読み上げてくれる装置でございます。御代田町の日常用具給付事業補助、これの対象になっている装置、機械でございます。ただ、この制度を利用して購入されている方、現在いないという状況でございます。また、個人的に購入された方については、ちょっと把握できていないという状況でございます。

千曲市が取り組んでいるサービス、特定のこれは会社のものでございまして、テルミーという活字読み上げ装置でございまして、音声コードに記録された情報、この場合は、市報、ページごとの左上にあるQRコードですね、今、野元議員がご指摘いただいた部分でございまして。このコード、あるいはバーコードの情報を、機械が読み上げるといったものでございまして。機械自体は1台10万円ということでございまして。千曲市では補助金を活用しまして、利用者は実質1万円程度の負担で購入しているということでございまして。

当町でも、日常用具給付事業、これは実施してございまして、この中に活字読み上げ装置の購入も対象になっているということでございまして。御代田町では、所得に応じて補助金額が異なりますけれども、上限が9万9,800円ということになっております。

この導入ということでございましてけれども、当町では千曲市で利用実績があまり伸びていないという状況、千曲市で21年に導入されたようですけれども、177人の障害者手帳を持っておられる方に対しまして、14件の申請が当初年度はあったということでございまして。ただ、これ以降、増えていないという状況もございまして。

それから、今後、もっと広範囲の印刷物に対応できる機能の製品が開発される可能性もまだ残っているという状況もあろうかと思っております。ちょっとまだ、こちらは性能は調べておりませんが、若干調べたところでは、インテルリーダー、携帯用活字読み上げ装置というようなものも出てきていて、将来的には、バーコードを利用しなくても読み上げられるような性能の高いものも出てくる可能性がある、というような開発の余地があるということでございまして、直ちに特定の製品を積極的にお勧めするというようなことは、とりあえず控えておきたい。活字読み上げ装置の技術開発の動向を注意深く見守っていきたいというふうに考えているところでございまして。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、課長さんからお伺いしました。是非、その辺は十分に研究をしていただいて、導入できる時期になりましたら、他市町村に先駆けて導入をしていただけるように研究を進めていただければ、ありがたいなと思っております。

次に移ります。

私、これはちょっと資料として配付はしていませんのですが、今年の4月に発行された一覧表ということで、町民の皆さまを対象にした、御代田町の補助サービス一覧表というのを4月に発行されて、私たち議員も、1冊ずついただきました。また、ホームページでも発表をされております。こちらの中、私が本当に感心したのが、私たちがもし何か町に相談したいなという項目があった場合、子育てからタクシー補助券から、福祉関係、それから体育関係、体育館を借りるにはどうしたらいいのかという、そういったものが一覧としてすべて載っています。これは本当に私、すごいヒットな印刷物、広報媒体だなというふうに思いました。

町の理事者、対応者、課、それぞれの方々にまず、ありがとうということで、頭を下げたいと思います。

あと、せっかくこういういいものを出したのであれば、町民1軒に1冊ぐらいずつ発行するということは、ご検討されたのでしょうか。まずお答え願います。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

ただいまのこの町民の皆さまを対象にした、御代田町の補助・サービス一覧表ということで、24年度ということで、この4月から作成をして発行してあります。この関係は、内容的には、暮らしあるいは子育て支援、それから健康・医療など、9分野に分類をして、22ページにわたってそれぞれの各事業名それからそれぞれの対象者、それから事業の概要、問い合わせ先等まとめて一覧表、1冊にまとめたもので、企画財政課の方で作成をしてあります。

この配布についてということでもありますけれども、現在、御代田町にこの利用についてなんですけれども、御代田町に転入される皆さんに、転入の手続きあるいは各種届出など、多々あるわけですが、その参考にさせていただいたり、また、町内企業に働いている社員の皆さんを対象に、町の事業概要等を把握してもらい、御代田町に定住していただけるような形でのPRということも兼ねた形でつくりました。印刷物として町民の皆さまに配布できないかと、予定はあるかということでもありますけれども、先ほど、千曲市の暮らしのカレンダーがありましたけれども、そちらの内容等も含めて検討したいというふうに考えているところではあります。ただ、両方合わせますと、かなりのボリュームになりますので、すべてただ一緒にすることではなくて、ちょっと先ほども言いましたように、検討委員会なるものを

立ち上げた中で、ちょっと考えていくということでおりますので、そういった対応でいきたいというふうに思っているところであります。

また、このサービス一覧表については、町のホームページの方にも載せてあります。そちらの方、それぞれの皆さんでダウンロードしていただいて、活用していただくのも、1つの方法ではないかというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） やはり、町民に知らせる情報はどういう情報を知らせるかというのを吟味していただいて、紙媒体でどうしても知らせなければいけないもの、それから回覧板で回さなければいけないもの、それからホームページで知らせなければいけないものというのも、ちょっと少しいろいろ検討をしていただいて、確実に情報が住民に伝わるようお願いしたいと思います。

今、課長さんから言われた、ホームページに載っかってありますよという回答がございました。私もホームページ確認しました。発表されたのが、4月に発表されました。それで先月、5月の末ですかね、もう一度ホームページを、あ、すみません、その前にもう1つ、こちらの資料を配付してあるんですが、これは御代田町のホームページのトップページでございます。トップページでこれが発表されたところが、ちょうど真ん中のところにお知らせ欄というところがございまして、お知らせのところに載っかりました。私が4月の中頃ですか、確認したときには、お知らせ欄の上の部分に載っかっていました。5月にもう一度、再度見たときには、このお知らせ欄から削除されていまして、削除という言い方はおかしいのですが、新着の情報がどんどん来ますので、お知らせ欄のこれ10項目ぐらいお知らせ欄があるのですが、ここに載り切らないものは消えていってしまうんですね。たまたま今朝、これ印刷してきたものなのですが、これには一番上にお知らせということで、載っかってはいます。前回、数日、課長さんに、ちょっとおかしいのではないかとということで、指摘をしたところ、すぐ直していただきまして、今日現在もホームページでは一番トップに、こちらのサービス一覧というのが載っかっています。

ただ、今私が指摘したように、新しい情報がどんどん追加されてきてしまうと、町民はどこから探したらいいのかわからなくなってしまいます。というところで、1つ提案なんですけど、こちらの左のところに、防災緊急情報、それから観光情報、

それからふるさと納税という小さな窓が3つございます。この窓の下に、住民にお知らせする情報として、1年を通してお知らせし続けなければならない情報、それから1月間、限定でお知らせする情報、1週間、当日だけ、2、3日だけ必要である情報、そういう情報の区分けをしていただいで、1年間を通じてお知らせしなければならない情報の小窓を1つ設けたらどうかという提案なんですけど、これも本当に細かい、重箱の隅をつつくような提案で申しわけないのですが、その提案はいかがでしょう。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） それでは、お答えをいたします。

ただいまの関係、ホームページのトップページの案内の張り付けということでありまして、こちらの、基本的には新しく掲載、あるいは更新された情報については、先ほど野元議員が言われましたように、トップページのお知らせ欄へ掲載をしているところであります。そのトップページの見栄え等も考慮しながら、一応10項目ほどの情報について、新しい順に掲載をしているところであります。そういった中で、この掲載に際しては、各課内の決裁を受けた後、広報情報係の方でその表記の方法など、内容を確認し、ホームページに掲載をさせていただいているところであります。ご指摘の、この一覧表をトップページに張り付けるべきについて、というようにご意見でありますけれども、町民の皆さまが利活用できる内容が、非常に多いということで、トップページから見やすいように、これから配置等の工夫をしながら、年間、大事なものですから、町民の皆さん関係ある大事なものですから、見やすいような形にちょっと配置の方を工夫はさせていただきたいというふうに考えております。

トップページの10項目については、その期間とか、野元議員言われるように、時間で更新して、そこからは移ってしまいますので、トップ画面の中で何らかの工夫をした中で、見やすいような形で年間使えるような形という方向で、ちょっと検討させていただきたいと思っております。ということで、お答えをいたします。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） これも前向きなご回答をいただきまして、ありがとうございます。

もう1つ、ホームページで指摘したいことがございまして、指摘したいといひますのは、先日、昨年ですか、タクシーの補助券等々の条例が改正になりまして、対

象年齢が75歳から70歳に下がるという条例改正があったんですが、これもホームページを見ましたが、ある課では直って、ちょっとこのタクシー補助券は2つの課にわたっているんですが、片方の課では直っていたんですが、片方の課では直っていなかったということを見つめました。これも、以前、ちょっとご指摘をして、すぐ直していただいたんですが、やはりこういった情報関連というものについては、正確さも大切ですので、ホームページの管理というのをしっかりしていただきたいと思います。これは回答をいただかなくても結構ですので、是非、部内で検討していただいて、ホームページ管理ということを徹底していただければありがたいと思います。

次に移ります。

4月1日から防災無線の供用が開始されました。4月1日当日の朝、町長のあいさつがあったわけなんですけど、防災係の案内がありまして、その後、町長のあいさつがあったんですが、ちょっと私、4月のやまゆりに、4月1日から運用開始されますよというご案内は載っかっていまして、見ていたわけなんですけど、急に町長のあいさつがあったものですから、何事があったのかなというふうに、ちょっと一瞬びっくりした、当日はびっくりした記憶がございます。せっかく、こういった防災無線というのをつくったわけなんですけど、どういうところにアンテナが立っているというの、町民に知らせる必要があるのではないかなと思います。というのは、やはり雨だとか、大雨のとき、台風のとき、何か聞こえるな、じゃあどっちの、北側の窓を開いた方がいいのかな、南側の窓を開いて聞いた方がいいのかなと、そういったことも、ちょっと住民の皆さんに知らせる必要があるのかなというふうに考えまして、こういった防災無線のパフレットというのを作成していただいて、町民に配るということは、いかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

今の防災行政無線の運用開始、この関係につきましては、今野元議員おっしゃられますとおり、広報やまゆり3月号で事前に住民の皆さまにお知らせをしたところでございます。これから台風や大雨のシーズンを迎えるということにあたり、防災行政無線による放送も増えてくるとは思われますし、また、各区における地区内の放送も始まりますので、住民の皆さまに対しては、こまめに広報等を通じて放送内

容など、防災無線に関する周知を図っていききたいというふうに考えております。

次に、防災行政無線は、いざというときの施設ということでもありますので、そのスピーカーの位置、あるいは放送内容を知っていただくためのパンフレットの発行が必要ではないかということでございますけれども、現時点で改めてパンフレット等を作成し、発行する予定はございません。このスピーカーの位置につきましては、防災行政無線整備の時点で、区長さんにその位置図と音の届く範囲を示した図面等をお配りしてあります。また、この5月には、各区の役員の皆さまを対象といたしまして、防災行政無線の取扱いの説明会も開催をさせていただきました。それぞれ、地区内のスピーカーの確認についてもお願いをしたところであります。

防災行政無線による放送、これは不特定多数の方が放送内容を聞くことができるということになります。いたずらによる誹謗中傷、あるいは誤った情報を流すことを防ぐために、だれもが放送することはできないというような形で、一定の規制をかけてあるところであります。だれもが放送できるのであれば、いざというときを考え、その位置図ですとか、幅広く周知する必要もあるかとは思われますが、区の役員の方など、一部の方しか放送できないような形にしてあるため、その方たちに基本的には場所を把握しておいていただければよいのかなという考え方でありませぬ。放送が流れますと、それぞれ屋外スピーカーで音は町全体に聞こえるような形、緊急の場合は、聞こえるような形にもなっておりますので、配布とかそういったことは考えていないということで、お答えいたします。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） ちょっと私がお伺いした、お伺いというか、意図とすることとちょっと違うようなご回答をいただいたんですが、やはり、1人ひとりの町民の方々がどこから音が流れてきているのかなと、そういうことも知っておく必要があるのではないのかなというふうに考えますので、パンフレットを、これもお金のかかることですから、パンフレットをつくらなくても何らかしかなの方法でもって、住民の方々に、この辺にスピーカーがありますよというお知らせをしていただくということを、是非考えていただければ、ありがたいと思います。

それから次に移ります。

これもまた、1つの情報提供の媒体の新しい試みということで、町の方で24年度の予算に出てきたんですが、CATV行政チャンネル放送用機器73万5,000

円ということで、予算書に、予算に計上されているんですが、これは具体的に、どのようなことをやるのか、どういう方法でやるのかということをご説明願います。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

ただいま、野元議員が言われました関係ですが、これは行政チャンネル放送の目的というような形で、最近の光電話の普及に伴い、オフトーク通信加入者が非常に減少をしてきております。この通信以外のさまざまな方法で、行政情報や災害情報の発信が必要となってまいります。現在、FM軽井沢でありますとか、西軽井沢ケーブルテレビさんを利用して、広報掲載記事を中心に、情報の発信を行っております。放送時間あるいは回数に制限があり、聞く町民の皆さんにとっては、十分とは言えない状況にあるかとは思いますが、こういったことから、昨年、テレビのアナログ放送が終了し、デジタル化された。それに伴いまして、西軽井沢ケーブルテレビさんのアナログチャンネルに、チャンネルの空きができたというお話を伺いました。そのチャンネルを借り受けて、行政専用のチャンネルとして利用していきたいというものでございます。具体的には、当面は静止画になるわけですが、広報やまゆりに掲載した、主に行事やお知らせを、パソコンのパワーポイント、画面で表示する広告のパワーポイントがありますが、そのソフトを使って、放送用に作成をして、西軽井沢ケーブルテレビさんの加入者の方しか見られないような形にはなりますけれども、そういった形で放送する予定でいるところであります。

また、災害時等の情報提供も可能であるということで、基本的には24時間365日の放映が可能であるということでもあります。将来的には、工夫をしながら、動画ですとか音声を使った放送も目指していきたいというふうに考えておりまして、運用開始については、ちょっとこれからの準備がありますけれども、予定でありますけれども、7月下旬ごろなり、準備が整い次第、最初は試験的な放送を始めていながら、本格的な放送というような形で、今準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） いろいろ情報を伝達する媒体には、だんだん世の中進んでいきますので、多種多様な機器、いろいろありますので、1つ、こういったCATVを使っ



たものもいいのかなどというふうに考えますので、充実をしていただければ、充実をした、町民が見て役に立ったなどという形にしていいただければ、本当にいいのかなどというふうに思います。

もう1つの情報伝達ツールに、一斉配信メールというのがございます。私、ここ何回か、このメールについて質問をしたところ、募集を開始いたしますという回答もいただきました。あるいはまた、県の動向を見ながら、始めますという回答もいただきました。そして、こちらの信濃毎日新聞なんですが、県としては、4月1日から携帯電話で配信メールを始めますという記事が載りました。今日もう6月12日になるんですが、このメールについてはどのような進捗状況なのでしょうか、お答えください。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

ただいまの件でありますけれども、一斉の配信メールということでありまして、前回、3月の定例会の一般質問でも質問いただき、そのときの答弁であります、長野県では緊急速報エリアメールを利用した市町村との共同運用を検討しているため、その動向を踏まえ、また近隣市町村の動向も踏まえて検討をしていきたいということで、お答えをしたところであります。その後、ただいま野元議員言われますように、県の方では、この4月から指定河川の氾濫危険情報、あるいは氾濫発生情報、それから火山の噴火警戒レベル4以上の情報について、市町村単位でメール配信することを決め、この4月下旬に防災担当課長会議がありまして、そこで県内各市町村に、この内容の説明を受けたところであります。こうした状況を踏まえまして、当町といたしましても、県のメール配信の内容等を見ながら、また、防災行政無線の放送内容との整合性も図りながら、できるだけ早い時期に開始をしていきたいという考えでいるところであります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） できるだけ早いという、今回回答をいただいたんですが、本当に一日でも早く、今、前に質問したように、CATVでも7月下旬から試験放送を始めますよ、それから一斉配信メールはなるべく早くというようなことで回答されましたので、是非、一刻も早く、多種多様なツールを使って情報を発信するということを検討していただいて、発信をしていただければありがたいかなというふうに思い

ます。

ちょっと時間がどんどん迫ってきてしまいましたので、こちらの情報関連については質問を終わりにしまして、もう1つの通告をしてあります、生活道路整備計画の進捗状況ということで、お伺いをしたいのですが、こちらの方は、第4次長期振興計画後期基本計画、それから社会資本総合整備計画という計画がございまして、25年度までの道路整備計画が載っているんですが、路線としては18路線載っているんですが、その今現在の進捗状況というのは、どのようになっているのか、お答えください。

○議長（内堀恵人君） 萩原建設課長。

（建設課長 萩原 浩君 登壇）

○建設課長（萩原 浩君） それでは、平成21年度から平成25年度までの5カ年を計画期間とする社会資本総合整備計画の中に、都市再生整備計画、旧まちづくり交付金事業でございまして、こういう1つの区分がございまして。この区分の中には、公園整備事業なども含まれておりますが、そのうちの道路整備事業に絞って、進捗状況についてお答えいたします。

ご質問の中にございました、計画書以降数回の計画変更、追加でございまして、これを経まして、現在は23路線27カ所の整備計画となっております。

例えば、塩野御代田停車場線の役場前付近と、新しくなりました塩野の世代間交流センター付近のように、同一路線内でありましても距離が離れているため、2カ所とカウントして計画しておりますので、この個所数をもちまして進捗状況を説明させていただきます。

先ほど申し上げました全27カ所のうち、平成23年度までの3カ年に完了しましたものが17カ所でございます。今年度中に完了予定が5カ所、来年度最終年度に完了予定が5カ所となっております。

3月議会以降、今日までの発注状況につきましては、15日に開催されます全員協議会で詳しく説明をさせていただきます。

旧まちづくり交付金事業のほかにも、緊急防災減災事業及び橋梁の長寿命化事業などにも取り組んでおりますので、非常に忙しい状況が続いている中、課員一丸となって邁進していくという状況でございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 進捗状況はご説明いただきました。

京都府の丸亀市において、小学生の列に車が突っ込み、2名死亡するという事故が、4月にございました。わが町においても、可能性がないわけではございません。町として、通学路の危険個所を把握し、改修計画もあるかと思えます。今のこの場では発表できないという個所もあるかと思えますし、昨日同僚議員が、ある道を直せというように質問したところ、やはり26年以降の計画になってしまうという回答がありましたが、この危険個所の把握と、それから改修予定というのは、どのようになっているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 萩原建設課長。

○建設課長（萩原 浩君） お答えいたします。

通学路の危険個所の把握につきましては、毎年PTAと学校と教育委員会が協力しながら、点検を行っております。この点検に基づきまして、道路以外の危険個所も含め、北小学校の通学路で20カ所、南小学校の通学路で73カ所、危険個所の一覧表と危険個所マップが教育委員会におきまして作成されております。このうち、道路部分につきましては、例えば注意看板の設置や侵入防止柵の設置などにつきましては、速やかに対応しております。歩道の設置など、道路構造にかかわる大規模なものにつきましては、これまでも財政面を考慮しながら計画に載せて、順次整備してきております。また、26年度以降の新たな計画の策定につきましては、今後の作業となります。教育委員会を始め、関係各課と優先順位などを協議しながら、計画に載せて、順次整備してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） では、具体的な路線ということで、中学校の交差点、平和台から来る中学校の交差点の改修工事がいよいよ始まります。しかし、平和台の公民館から、それから中学校までの道が、今ポールが立っている個所でございますけれど、とても狭くなっています。こちらの路線改修計画というのは、どのようになっているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 萩原建設課長。

○建設課長（萩原 浩君） ご質問のとおり、平和台公民館の東側付近から中学校の手前付近まで、約350メートルの区間が未改良となっております。この区間につきましては、一部の用地は御代田町土地開発公社が先行取得をしております。平和台区

長さんなどとは十分に協議しながら、今後、国から示されると思われ、平成26年度以降の旧まちづくり交付金事業の第2期5カ年計画、これは仮称でございますが、この中で実施が可能か否か、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） これもやはり26年度以降という回答でございますので、危ないところは危ないということで、町単独でも検討をしていただければというふうに考えます。

それから、道路の拡幅においては、どうしても道路用地の土地買収が必要となります。これについては、どうしてもやはりスムーズに進めるためには早期の計画発表が必要ではないかなというふうに考えるわけなんです、これはどうしても利害関係があつて、表に出せる出せないということもあるかとは思いますが、せっかく、町には土地開発公社という公社がございますので、それを使って、早期にスムーズに土地買収ができるような計画をして進めるということに関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、一部、既に用地買収が終わっているところもございます。それと、初日でしたか、今年度につきましても、一部先行取得、公社でしていただくところが計画されております。スムーズに事業を運ぶためには、まず最初に、地権者のご理解とご協力が不可欠であると考えております。住民の皆さまの貴重な財産にかかわりますので、用地交渉は非常に難しい繊細な業務であります。「先に計画ありき」からの説明では、交渉の入口から地権者の心情を害してしまうこととなってしまいます。昨今の道路改良事業の実施に際しましては、関係区長さん等から事業の要望をいただいた時点において、区長さんを始め地域の皆さまのご尽力を賜り、地権者のおおむねのご了解を得てから、基本設計による計画平面図を作成し、その後に詳細な説明をさせていただいております。その後、ご承諾をいただいてから、売買契約、分筆及び所有権移転登記を経て、今度は実施計画、詳細設計になりますが、こちらを行いまして、ようやく工事が発注となります。土地収用法を前面にして、計画を優先して用地交渉を行うということも可能ではござい

ますが、当町におきましては、まずは地権者のご理解とご協力をいただくことを最優先して、今後も道路改良事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） やはり、一番、地権者の方の感情が大切だということも、本当に理解いたします。私の住んでいるところを、もう計画道路だから、すぐ退きなさいよ、なんて言われたら、やはり感情を害してしまうということも、じゅうじゅう承知は、わかる気持ちではあるんですが、やはり危ない個所というのはありますし、26年度からまた5年計画で道路改修等々を計画されると思いますので、どの路線をどのように改修計画をするのかという、事前の報告なりは、報告というか、計画なりは、議会の方にもお示しいただければ助かるなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

前回の議会の折りにも、西軽井沢地区の道路改良事業は町長も最優先課題と考えているというふうにも答弁いたしておりました。昨日も、小井土議員からのご質問につきましても、26以降の時期のということで、今回の方も26以降ということで、随時計画の中に入れていくという考え方ではおります。いずれにいたしましても、国のそのまちづくり交付金事業自体が26以降、どういうふうな形になっているかというのが、まず一番の問題でございます。もちろん、財政面、何でもかんでも単費でというわけにはまいりませんので、そちらが示されてから、まず議会の皆さんとも当然ご相談しながら、今日まで議会の方で答弁させていただきました路線名、路線を重点、重要路線というふうにとらえまして、計画に含めながら、計画時点でお示ししながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） いずれにしましても、住みやすい町には道路も必要だということで、情報を随時、議会の方にもお示しいただくということを確認したということで、ここで私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告6番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 10 時 53 分)

(休 憩)

(午前 11 時 09 分)

○議長(内堀恵人君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告 7 番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

(10 番 市村千恵子君 登壇)

○10 番(市村千恵子君) 通告 7 番、議席番号 10 番、市村千恵子です。

私は、2 点について質問したいと思います。

まずは「信号機設置と通学路の安全対策は」、2 点目が「子どもの医療費無料化の所得制限撤廃を」について質問させていただきます。

通学途中の子どもたちが巻き込まれる交通事故が多発しています。歩道整備が急がれ、危険な場所については、早急な対策が必要であると思います。特に、見通しの悪い荒町交差点は、事故も多く発生しておりますし、信号機設置を望む声が強いわけであります。町の考えについてお聞きしたいと思います。

また、通学路の安全対策、子どもたちへの安全教育についてということで、お聞きしたいと思います。

初めに、信号機設置でありますけれども、荒町交差点についてですが、この荒町交差点、2003 年、平成 15 年 8 月に開通しました。平成 15 年 12 月議会でも、私も取り上げたわけですが、ちょうど、小田井追分線に 15 年 8 月に町道兎玉荒町線が開通したわけですが、S 字カーブの交差点ということで、非常に見通しが悪く、平和台やカリン道路ですか、飯玉方面の方から来る車は、一時停止になっているわけですが、一時停止して道路の中程まで出ていかないと栄町の方、それから小田井の方から上ってくる車とかが見えないというような場所があります。私も何度か横切るんですけど、ヒヤッとした思いもあります。町内の方には、あそこを通るときには、かなりそういう経験もされている方も多いのではないかと思うわけですが。

この 2003 年の平成 15 年にも、通行調査というものを、開通して 3 カ月のところで実施したんですね。朝の 7 時から 8 時、通学と通勤が重なるということで、非常に危険な時間帯であろうということで、朝の 7 時から 8 時の 1 時間、通行量を

調べました。そのときは1日目が223台で、2日目というのが283台でありました。今回、6月4日月曜日と5日の火曜日、2日間実施しました。ちょっと子どもたちのその状況把握ができていなくて、4日の日は日曜日が参観日があったらしくて、小学生の子どもは月曜日お休みということで、通学の児童はいなかったんですけど、中学生は通っていかれました。その6月4日は、441台が、四方八方、通行していきました。2日目の5日というのは、419台でありました。その4日の月曜日、中学生が5名ほど登校していきましたが、高校生4人も自転車で、岩村田方面の方ですね、通過していきました。小田井から栄町方面に向かう車、これは平成15年のときは、多かった日の数字なんですけれども、147台だったわけですが、今回は170台から182台が通過していき、栄町から小田井方面に下っていく車ですけれども、これは74台、次の日、2日目は91台でしたね。9年前に見たときには、60台ぐらいでありましたので、やはりここも増えています。また、平和台からカリン道路の方面に直進していく、横切っていくわけですね。その方面、それから栄町、小田井の方にこう曲がっていく車があるんですけれども、これが89台、2日目が91台というように、9年前は55台ぐらいでしたけれども、増えています。

また今度、飯玉方面、カリン通りの方から平和台の方に抜けていく車、栄町に上っていく車、小田井の方に下っていく車というのがあるんですが、9年前は21だったものが、今回、2日間では63台とか55台というふうに、確実に交通量は増えておりました。調査の時間というのも今回はちょっと20分ほど増やして、1時間20分ぐらい経っていたわけなんですけれども、車の台数は非常に増えているというのが、痛感です。

また、その7時30分あたりというのは、もう4方向から車が来るということで、非常に怖い感じを受けました。その時間帯というのは、子どもたちも、児童生徒が通っていくわけなんですけれども、5日の火曜日というのは、通学児童というのは、小学生が13名で中学生が4名、一般の方も栄町の方で駅の方にですかね、歩いていかれる方も4名というふうにおられました。高校生も岩村田方面の方に下っていくということを先ほども言ったんですけれども、非常にその時間帯というのは、やはり見ていて怖い交差点であります。

皆さん、うまく、何度もそこを通っている、通勤ということもあるので、そこは

慎重に皆さん、譲り合いながらという場面はありましたけれども、非常に怖い場面もありました。というのは、やはり栄町の方から小田井の方に抜けていく車というもののスピードというのが、あそこは制限速度30キロでありますけれども、30キロでははるかにないなというスピードで、やはり下りなので、通過していく車が多いということを感じました。

これを交番の方に確認しましたところ、交通事故、交番で把握している数というのは、昨年度で人身事故が2件、それで、今年に入って物損が2件ということでありましたけれども、たまたま火曜日、5日の日は、ごみを出す日、荒町の集積場というのが小田井の方に行くところの左側の方に、集積場があるんですが、ですから、その道路を皆さん横切って、ごみを出しにこられていたわけです。そういう中で、そういうごみを持ってくる方たち皆さんが、やはりここにはもう本当に信号機付けていただきたいという思いを聞きました。栄町交番の方には2件ということだったんですけど、その調査する何日か前も、ぶつかっている音、すごい大きな音がしましたというふうなこともお聞きしたわけです。民生委員の方など、交差点に立ってくださっているときもあるらしいんですけども、そのごみ収集に出しにきた人たちも、子どもがちょうどそこを通るときには、安全に渡れるようにというようなことをやってくださっている、見守ってくださっていることもありましたけれども、区長さんのお話ですと、本当に非常にやはり交番の方が承知している届出されている件数とは、まるで違う、やはりかなり多い事故が、小さいですけども、事故があるということでありました。

でも、本当にこの事故が、ひとたびその人身で死亡事故に至ってでは遅いという思いが非常にあります。こういう中で、PTAの区長さんも、今年の支部のPTA会の会合の中に、信号機設置の要望書を作成して、区としても提出していきたいということで、今後、そのまた通行量の調査を区として行っていくということもおっしゃられていました。やはり、小さい子どもが登校していく場合は、本当におじいちゃんやおばあちゃんが付き添ってこられている姿も見られている場所でありませう。是非、信号機設置については、町が幾ら言っても、なかなか公安委員会の方で取り上げてくださらないと、危険個所とみなさないと、なかなか設置は難しいというお話もあるわけですけども、ちょうど管理者として、この安全な道路確保のために、是非この荒町交差点をその信号機設置という点ですけど、どのように町は考



えているのか、お願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

当該交差点は、小田井上宿方面から御代田駅前を通過して西軽井沢方面へ向かう、旧中山道の町道小田井追分線と、児玉方面から平和台荒町を通過して御代田佐久線へ向かう、町道児玉荒町線が交差しております。この2つの町道の主従関係について申し上げますと、小田井追分線旧中山道の方が1級町道、児玉荒町線の方が2級町道にそれぞれ認定されており、小田井追分線旧中山道が主たる道路で、児玉荒町線がこれに従属する道路という位置づけになります。したがって、児玉荒町線側からこの交差点を通過する際には、道路交通法上の一時停止を必ず行うよう、規制標識が設置されており、停止線と、「止まれ」という文字による道路表示も設置され、更に停止線から手前10メートルほどまでの区間の路面が、赤く着色されております。なお、小田井追分線旧中山道側には「徐行」という文字と、菱形マークによる道路表示が設置されており、同様に手前10メートルほどの路面が、赤く着色されております。

先日、佐久警察署に信号機の設置基準について問い合わせをしましたところ、あれほど表示してあるのに、どこが危険なんですかと質問されました。確かに、佐久警察署の見解のとおり、一方が必ず一時停止をして、もう一方が必ず徐行をすれば、それほど事故は起きないはずだと。また、信号機も一時停止の表示も、どちらも必ず守らなければいけない交通規制ですと、それはそのとおりだと思いますが、現在、主たる道路であります小田井追分線旧中山道側は、未改良となっており、用水路の敷地を利用して、歩車道分離柵、ガードパイプを設置してはありますが、80センチほどの幅しかございません。一方、従属する道路であります児玉荒町線側は、一部改良済みとなっており、3.5メートル幅の歩道を設置してあります。このような現況のとおり、主たる道路よりも従属する道路の方が全体の幅員が広がっており、交通規制標識がなければ、主従関係が逆のように見える状況であります。また、交差点への4方向とも、先ほどの質問にもございましたとおり、前後の勾配率やカーブが急なため、見通しの面からも十分な注意が必要となっております。現状のままの交差点に信号機を設置していただくとしても、現在の道路敷地内には、信

号機本体、交差点手前の予告信号機及び歩行者用信号機の用地、並びに歩行者が信号を待つスペースの用地等を確保することができません。これらの新たな用地を確保するためには、地元区長さんのご尽力を始め関係する皆さまのご理解とご協力が不可欠であります。昨年度児玉区に設置していただいた信号機の例にありますとおり、用地の問題がなくても、要望してから設置の順番が回ってくるまでに、約3年を要しました。同様に、今からある程度の年数を要するということが予測されますので、区長さん等と用地などについて十分に協議しながら、今後、国から示されると思われ26年度以降の旧まち交の第2期5カ年計画、この中に仕組められるか否かを、企画財政課とも協議のうえ、小田井追分線旧中山道側の拡幅による交差点改良事業について、長野県公安委員会との交差点協議を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 佐久警察署の見解なんですけど、あれだけ標識があつてというふうには、本当におっしゃられますが、やはりその近所に住んでいる方の本当に事故が多いという状況というのは、非常にやはり怖い道路だという認識があると思うんですね。先ほど言っていたように、1級町道と2級町道ということで、その栄町の方から来る町道小田井追分線の方が1級だけれども、S字カーブの細いところ、もう1つのところ、児玉荒町線という方が広がって、今後また更に平和台の方が今度改良されていくわけですよ。上小田井雪窓線とぶつかるように、これ今後改良が今年の6月、そろそろ始まるということなんですけど、そこがやはり、より広がって開通していった場合に、やはり車の台数というのは非常に多くなるのではないかなということも予測される中で、そうすると、町としては、標識は今のところ十分に設置されているということでの判断で、対策としては、何か講じていく考えというのはあるのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） 先ほど申し上げましたとおり、佐久警察署の見解はそのとおりであったんですけど、町の見解といたしましては、規制標識と現状と逆転していると、幅員の見た目で、それがやはり危険な状況であるというふうに考えております。

で、申し上げましたとおり、今のままの状態ですら信号機設置するにしても、用地の

交渉が必要になってきます。それでしたら、交差点の状況を同様に改良、主従関係を同じというか、主従関係と規制標識が間違えないような形で交差点改良を実施したところで、そこに設置していただいた方が、より安全ではないかというふうに考えております。ただし、先ほども申し上げましたとおり、いろいろな要望がございます。すべてをやはりやっていくということにつきましては、財政面の方ともまた十分に検討していかなければならないと思いますので、早急に実施というよりも、その計画の中で財政面からも考慮しながら、危険であるという認識は町も認識しておりますので、ただ、その交差点改良を先にというか、交差点改良と一緒に信号機を設置というふうに、要望は先に信号機設置をしていただいた方が時間を要すると思いますので、その間に交差点改良の方向性を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） はい、わかりました。

町もじゅうじゅうあそこの交差点というのは危険だという認識の中で、でも、現状の状態ではやはり逆に、設置したことによって、ま、設置も難しいと、幅が狭いということですね。だから、それを拡幅していくということは、26年度以降、まちづくりということなんですけれども、やはり、また住民運動も一緒に、その公安の方への要望というものも、区と連携しながらやっていかなければいけないかなというふうには思っているところです。

ただ、私もちょっと朝通ってきてみたんですけど、その30キロの速度制限の標識とか、結構やはり見えにくいというか、小さいというか、ああいう標識というのは、もっところ、わかりやすいものというのは、30とは書いてありましたけど、ちょっと何か見にくいという感じで、本当にあそこのところ、30キロで走って、私、30キロよりちょっとあれしたら、もう後ろにずっとつかれてしまって、本当にあそこって30キロという認識が、本当に皆さん難しいかなというふうに思うんですけど、是非、その速度制限の規制の標識というものも、もうちょっとわかりやすいように考えていただけたらなというふうに。それから、町民の皆さんにも周知していくというところでは、お願いしたいなというふうに思っています。

次に、今その信号機設置については即ということは難しいですけど、今後、課題として取り組んでいくというふうに思っています。

次には、その通学路の安全対策と子どもたちの安全教育についてであります。

この数カ月間に、通学途中の児童、歩行者が巻き込まれる死亡事故というのが多発しました。狭い道路で歩道のない道路での事故というのが起こっています。

4月27日、千葉県館山市の県道では、通学のため路線バスを待っていた児童4人の列に、車が突っ込んで、小学1年生の男子が亡くなりました。

ちょうどこの道路というのは、そこの皆さんには回覧板が回って、連休に入る前だから、交通量が増えるので気をつけましょうというような回覧板が回っていた矢先のことだったらしいです。そこの館山小学校、学校でも、以前から下校時には教職員を通学路に配置して、子どもを見守りを行っていたそうです。全国の相次ぐこの事故を受けて、見守り体制を強化した矢先のことだったということで、非常にショックな事故でした。

また、館山市での事故と同じ日、愛知県岡崎市の県道でも、横断歩道を渡っていた小学生の列に車が突っ込んで、2人が重傷を負っています。4月12日には、京都府の観光地で暴走車が歩行者を次々と跳ね、7の方が亡くなり、12人が重軽傷を負いました。23日には、京都府亀岡市で、登校中の児童ら10人が死傷。

本当に、通行中、しっかりと歩道を歩いていたにもかかわらず、こういう事故に巻き込まれる。本当にその狭い道路で、先ほども出たように、側溝が歩道になっているような場所での事故というものも多くなっているわけです。

以前の一般質問の中で、教育委員会の事務局で、歩道がどの程度整備されているということで、実際、その地図上で計ったので、正確とは言えないという前置きはあるわけですが、南小の通学路の中では、両側歩道が整備されているのが3.8キロで、片側歩道が8.4キロ、歩道がない部分が6.1キロ。北小の通学路は両側歩道が整備されているのが4.7キロ、片側歩道が4.8キロ、歩道がない部分が7.4キロということで、歩道のない部分というのが非常にあります。でも、先ほどの野元議員の質問にもあったように、危険箇所、PTAなどと連携しながら、PTA、教育委員会、それから警察の方も含めて、危険箇所の点検というものを行いながら、危険箇所回避を行っているという話もありました。本当に、町もまちづくり交付金を使いながら、今、幹線道路なり生活道路の整備を行っているわけですが、歩道をしっかりとつくっているということは、非常に評価しているところでもありますけれども、こういった事故を受けて、ま

た町のその通学路の安全対策、それから子どもたちの安全教育、非常にやはり事故が起こっているのは、集団で登校しているときに、子どもが1列になって歩いているようなときが結構、ですから、結構被害も拡大してしまうということもあるわけですが、子どもたちへのその安全教育というものも、非常に重要になってくると思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） 安全対策と安全教育について、お答えをいたします。

市村議員おっしゃるとおり、京都府亀岡市で、集団登校中の小学生の子どもたちが軽乗用車に跳ねられ、多くの犠牲が出ました悲惨な事故がありました。その後も千葉県や愛知県でも同様な事故が続きました。

教育委員会としましては、日頃から児童生徒の通学時の安全確保について、小中学校に対して通学路の安全点検、街頭での交通安全指導、児童生徒への交通ルールや交通マナーを習得させるための指導等に努めております。京都府の事故を受けまして、文部科学省、県教育委員会から、児童生徒の交通事故防止の徹底について、通学路の安全確保と交通安全教育に努めるよう、通知がございました。

町教育委員会では、4月下旬に開催されました定例の教育委員会におきまして、3校の学校長に対して、緊急な課題として、通学路の再点検や街頭指導等に徹底を図るよう指示をしてあるところでございます。

通学路の安全対策・点検については、通学路も含めました区域の危険個所などを確認し、児童生徒への指導と保護者の皆さまにも理解をしていただきながら、子どもたちへの街頭指導や巡回による指導を行っております。

また、毎年6月下旬には、教育委員会、学校、PTAによる危険個所の点検作業を行い、情報の共有化と、児童生徒への指導に役立てていただくことと、必要に応じて、管理をしております関係機関へ改善を要望しております。更に、見守り隊を始め、地域の皆さまや少年警察ボランティア協会の皆さまによる、登下校時の見守りや、交通安全指導を実施していただいております。また、不審者対策も含めまして、児童生徒が助けを求められる、子どもを守る「安心の家」の皆さまとともに、安全対策に努めております。また、教育事務所や警察との連携、情報共有を図り、『学校だより』や一斉メール配信で、注意喚起にも努めております。

次に、安全教育でありますけれども、新年度が始まります4月には、集団登校下校時に安全教育、春と秋に歩行指導、自転車指導などの交通安全教室、交差点や横断歩道での教職員やPTA役員による街頭指導を行い、児童生徒への安全教育に努めております。

この安全対策等につきましては、教育委員会、学校、PTA、地域の皆さまの対応だけでは、防げるものではございません。歩道も含めた道路環境の整備、それから交通事故防止、違反行為の取り締まりから警察署等の関係機関との連携を図り、今後も交通安全対策、安全教育に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 本当に交通安全というのは、歩行者だけの、そうですね、道路の管理もそうですけれども、やはり安全管理というのは、さまざまところで検討していかないと、なかなか難しい問題だというふうに思います。子どもたちにもしっかり交通安全というものも指導しながら、それからやはり車を運転する方にも注意を喚起するというか、そしてまた、道路にもきちんと安全対策を講じていく。これがやはり必要なのかなというふうにも思います。

それで、先ほども、そのなかなか改良できない道路というのが、26年度以降にもなる、それも予算によってはどうなるかわからないというお話でありましたけれども、やはりその歩道と、先ほど、国土交通省と警察署の方から、警察庁ですね、5月28日に副大臣らが会議を開いて、公立小学校に対して、地元の警察署などと連携して、8月末までに通学路の安全点検を実施するよう求めて、各都道府県の教育委員会を通じて、各教育委員会ですか、自治体の通達がされたということで、町も実施していくということではありますけれども、その中の車道と歩道が分かれているか、歩道の幅が児童の通行に十分か、見通しは悪くないかなどのチェック項目があるようなんですけれども、なかなかやはり狭い道路というのは、本当に狭いですから、歩道が分かれていないんですけれども、こういうところは逆に車道を狭くするというのも、1つの対策だというふうにあります。本当に狭いところは、なかなか難しいわけですが、ですから、平和台のようにポールを設置する、それから記念病院のやまゆりの里の前のところにも、やはりフラットな状態で歩道と車道でしたので、そこにやはりポールを設置したというか、ガードをして、安全対策をし

た、御代田町としても経緯があります。

この幅広いような道路なんですけれども、歩行者とその車道の分離にガードレールとか縁石というのは、安全効果はあるわけなんですけれども、それが難しいようなところは、ソフト分離といって、車道と歩道の色分けをする、それから路側帯をできるだけ広くとって、車道を車幅ぎりぎりぐらいいまでに狭くするということが、その視覚的に車道が狭いと、運転手はやはり減速をするそうです。2000年と2001年の対面通行道路の中央線抹消を実施した16路線で、実施後6カ月後には事故が半減、人身事故も3分の1以下に減少したというような結果も出ているようなんです。ですから、狭いところはやはりそういった歩行者の通る歩道と車道を色分けということも、1つ重要なのかなと。なかなか道路を拡幅するには、本当に立ち退きから始まって、大変な労力と時間がかかるわけなので、是非そういうようなことも1つの方策として、考えていただければなというふうに思っています。是非ともこの、本当に子どもたちが安全にきちんと歩道を歩いていて事故に巻き込まれないようなことが、本当に一番望むところなんですけれども、この件については、是非とも、今後も教育も是非続けていっていただきたいし、年に何回か、町での運転者向けの安全教育みたいなものもある中で、是非ともその御代田町の道路なんかのこの情報も、できたら入れていただければなというふうに思うところです。

2点目について、質問いたします。

子どもの医療費の無料化、所得制限の撤廃なんですけれども、町も子育て支援を充実させて、さまざまな施策を実施しているところでもあります。子どもの医療費無料化についても、中学卒業まで拡大されてきました。小学校卒業までは親の所得に関係なく、医療費は無料ですが、中学生については、父母の所得税の合計が15万3,000円未満と、所得制限が設けられています。

以前に22年度の決算のときの質疑の中で、どのくらい子どもたちが所得制限から外れているのかということ野元議員が質問したわけなんですけれども、完全な非該当者は75名ということでありました。もっといるわけなんですけれども、一人親とか、障害者の方が49名おられますけれども、その方は障害者のその医療費の給付の方で対応されているので、全く非該当になっている方は75名というお話でありました。

平成22年4月1日段階で、この長野県77市町村にあるわけなんですけれども、23

年4月1日においても、所得制限を設けているのは、小谷村というところと御代田町だけでありました。でも、この24年度4月1日では、その小谷村も中学校卒業まで拡大、所得制限撤廃して、対応となりました。所得制限を設けている自治体は、77市町村中当町だけになってしまったわけです。

是非とも、町は段階的にこの内容も考えていくというお話ではありましたが、まずはこの所得制限、中学校の医療費の所得制限を撤廃すべきではないかなというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

子どもの福祉医療費につきましては、少子化対策、子育て環境整備につながる施策として、御代田町ではご指摘のように、平成22年4月より、対象年齢を小学校6年生から中学生にまで引き上げ、子育て世代の負担軽減を図ってまいったところでございます。それから2年が経過いたしました。中学生、大体、約480名おられます。このうち、所得制限にかからない350名の約73%、4分の3程度の中学生に対しまして、22年度につきましては、1,131件で約200万円、23年度につきましては、1,526件で約240万円、給付を行ってまいりました。こういった成果によりまして、子育て世代の経済的負担の軽減は、おおむね達成されたというふうに判断しているところでございます。

今後についてですが、町では、子育て支援あるいは子育て環境の整備、こういったところをいっそう充実させる観点から、中学生の所得制限を撤廃し、すべての子育て世代の負担を軽減することの検討、こちらを既に開始しているところでございます。検討の途中でございますが、中学生の所得制限を撤廃しても、持続可能な制度として、事業を継続できるという見通しは立っているところでございます。来年度を目処に、実施計画の立案、法改正の準備等を進め、中学生の所得制限の撤廃、こちらの実施に向けて、引き続き検討をしているところでございますので、議会の皆さまにも、今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、課長の答弁で、来年4月実施に向けて、考えているとい



うお話でした。是非とも所得制限撤廃をして、あ、失礼しました。考えているだけですか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） 実施計画を立案していく段階でございますので、実施時期を4月とは、私は今申し上げておりませんので、実施時期については、まだ決まっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） では、制度設計をしているということですので、4月に提案されることを、4月と言わずに、もっと早くてもいいわけですがけれども、期待を申し上げます。

私の質問はこれで終わります。

○議長（内堀恵人君） 通告7番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時48分